

## 第4回南相馬市議会臨時会市長提出議案の要旨

平成25年8月7日提出

・ 件数	9 件
【内訳】 議案	8 件（ 条例関係 1 件 予算関係 1 件 その他 6 件）
諮問	1 件

### ・ 議案の要旨

#### 条例関係

**議案第93号 南相馬市スポーツ施設条例の一部を改正する条例制定について**

#### 【趣旨】

公の施設である原町ふれあいドームを廃止するため、必要な改正を行う。

#### 【主な内容】

##### 1 改正の理由

- (1) 平成12年3月に建設した原町ふれあいドームは、施設の耐用年数10年を経過していること及び利用者数の減少などにより本施設を解体するもの。
- (2) 原発事故により子どもたちの体力低下が指摘される中、緊急的に子どもの遊び場を確保する必要性があるため、原町ふれあいドームの土地を利用するもの。

##### 2 その他の改正

南相馬市スポーツ施設条例の一部改正に伴い、次の条例の改正を行う。

- (1) 南相馬市障がい者の利用に係る公の施設の使用料又は利用料金の免除に関する条例（別表関係改正）
- (2) 南相馬市定住自立圏形成に係る公の施設の利用料金の特例に関する条例（第2条関係改正）

##### 3 施行日

平成25年9月1日

#### 予算関係

**議案第94号 平成25年度南相馬市一般会計補正予算について**

## その他

### 議案第95号 工事請負契約の締結について

#### 【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

契約の目的	鹿島区西川原災害公営住宅建設工事
施工場所	南相馬市鹿島区鹿島字西川原地内
契約の相手方	南相馬市原町区青葉町一丁目1番地 庄司建設工業株式会社
契約の金額	472,500,000円
契約の方法	制限付き一般競争入札

### 議案第96号 工事請負契約の締結について

#### 【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

契約の目的	南相馬市まごころセンター改築建築主体工事
施工場所	南相馬市鹿島区横手字川原地内
契約の相手方	南相馬市鹿島区岡和田字沢田88番地 後藤建設工業株式会社
契約の金額	195,300,000円
契約の方法	制限付き一般競争入札

**議案第97号 財産の取得について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

取得の目的	防災集団移転促進事業住宅団地用地（寺内地区）		
取得する土地の表示	所在地	地目	面積
	南相馬市鹿島区寺内字北町129番	田	3,183.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字北町130番	田	2,354.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字塚合128番	畑	999.00 m <sup>2</sup>
	合計		6,536.00 m <sup>2</sup>
取得予定価格	21,214,900円		
取得の方法	随意契約		
取得の相手方			

**議案第98号 財産の取得について****【趣旨】**

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により議会の議決を求めるもの。

**【主な内容】**

取得の目的	防災集団移転促進事業住宅団地用地（寺内地区）		
取得する土地の表示	所在地	地目	面積
	南相馬市鹿島区寺内字仏方33番1	畑	1,782.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方35番1	畑	1,373.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方45番	畑	1,947.00 m <sup>2</sup>

	南相馬市鹿島区寺内字仏方 4 6 番	畑	1,032.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 4 7 番	畑	920.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 9 5 番	雑種地	258.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 9 6 番	雑種地	95.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 9 7 番	雑種地	80.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 9 8 番	雑種地	126.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字仏方 9 9 番	畑	472.00 m <sup>2</sup>
	合 計		
取得予定価格	51,136,500円		
取得の方法	随意契約		
取得の相手方			

### 議案第 99号 財産の取得について

#### 【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

取得の目的	防災集団移転促進事業住宅団地用地（上寺内 1 地区）		
取得する土地の表示	所在地	地目	面積
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 1 番 1	田	1,870.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 1 番 2	田	28.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 2 番	雑種地	22.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 3 番 1	田	2,647.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 8 番 1	田	1,184.00 m <sup>2</sup>

	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 4 9 番	田	2,196.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 5 0 番	田	1,858.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 5 3 番 1	雑種地	268.90 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 1 5 3 番 2	雑種地	196.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 2 5 2 番	雑種地	48.00 m <sup>2</sup>
	南相馬市鹿島区寺内字菖蒲苧場 2 5 3 番	雑種地	9.28 m <sup>2</sup>
	合 計		10,327.18 m <sup>2</sup>
取得予定価格	46,310,130円		
取得の方法	随意契約		
取得の相手方			

### 議案第 100 号 財産の取得について

#### 【趣旨】

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第 3 条の規定により議会の議決を求めるもの。

#### 【主な内容】

取得の目的	東日本大震災により津波に被災した消防団車両の復旧
取得する動産及び数量	小型動力ポンプ付積載車 17台
取得予定価格	99,067,500円
取得の方法	指名競争入札による買入れ
取得の相手方	南相馬市小高区大町二丁目 6 7 番地 株式会社 ハヤシ

## 諮問

### 諮問第 1号 公の施設を利用する権利に関する処分に係る異議申立てについて

#### 【概要】

平成25年4月18日、クリーン原町センターにおける可燃ごみ受入拒否の処分を行ったところ、異議申立人より旧警戒区域内のごみの搬入及び受入拒否については条例等に規定されてなく、また小高区の避難指示解除準備区域内の家庭ごみの放射線濃度を環境省に確認をしているが、原町区及び鹿島区と比較し、突出した数値を示していないことから、旧警戒区域内のごみの搬入及び受入拒否については正当な理由がないことから処分を取り消すべきとする異議申立てがなされたので、当該異議申立てに対する決定を行うに当たり、地方自治法第244条の4第4項の規定に基づき、議会に諮問するもの。

#### 【決定（案）の内容】

- ・クリーン原町センターの運営に当たっては、これまで施設周辺住民の同意を得て実施しており、異議申立人が持ち込んだ時点で、警戒区域内にある家庭ごみの受入について住民同意が得られていないことから南相馬市清掃施設の設置及び管理に関する条例第5条第2号（使用の制限）に該当すること。
  - ・市では、避難指示区域が見直されるに当たり、警戒区域内にある家庭ごみの取扱いについて住民周知をしていること。
- 以上のことから本件異議申立ては理由がないことから棄却するもの。